

独立行政法人建築研究所
平成25年度計画の進捗状況

平成25年度計画の進捗状況：独立行政法人建築研究所

個別項目ごとの進捗状況

項 目		進捗状況※
中期計画	平成25年度計画	
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記に示す研究開発を重点的研究開発として、重点的かつ集中的に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ア) グリーンイノベーションによる持続可能な住宅・建築・都市の実現 イ) 安全・安心な住宅・建築・都市の実現 ウ) 人口減少・高齢化に対応した住宅・建築・都市ストックの維持・再生 エ) 建築・都市計画技術による国際貢献と情報化への対応 ・研究所全体の研究費のうち、概ね75%を充当する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に示す重点的研究開発課題に該当する研究開発を推進し、明確な成果を早期に得ることを目指すため、本年度においては、個別研究開発課題（新規2課題、継続10課題）を的確に実施することとし、研究所全体の研究費（外部資金等を除く）のうち、概ね75%を充当する。 ・研究所として、重点的研究開発課題の進捗状況を適切に管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「木材の利用促進に資する中層・大規模木造建築物の設計・評価法の開発」において、建築研究所内において教室規模の実大火災実験を10回実施し中層・大規模木造建築物に要求される防火基準案を整備するとともに、早稲田大学等との共同研究により平成25年10月に実施した木造3階建て学校の3回目の実大火災実験（本実験）により、基準案のもとついた木造3階建て学校の火災安全上の性能等を確認した。成果は建築基準法改正案に反映された。 ・「省エネ基準運用強化に向けた住宅・建築の省エネルギー性能評価手法の高度化」を精力的に進め、省エネルギー評価手法や省エネルギー基準に関する研究を行い、省エネ法等の関連告示に反映される知見を得た。 ・社会的要請の高い研究として「天井の耐震設計に係るモデル化・諸元の設定方法等に関する研究」を実施し、成果が、平成25年7月12日に公布された建築基準法施行令、平成25年8月5日に公布された建築物の天井脱落対策関連告示に反映されるとともに、やや特殊な耐震設計に関する検討を振動台実験や大規模天井の加振実験等により行い、天井の技術基準告示の改正（新たな基準追加）のための基礎的資料となる知見を得た。 ・社会的要請の高い重点的研究開発課題（12課題）に対して、総研究費（外部資金を除く）の約74%を充当し（目標は概ね75%）、研究を推進した。 ・研究実施にあたっては、外部評価委員会と所内会議により、課題の選択、進捗状況の適切な評価、管理を行う体制のもとで実施した。また、所外研究機関と連携して実施した。

項 目		進捗状況※
中期計画	平成25年度計画	
<p>② 基盤的な研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築・都市に関する技術の高度化や研究所のポテンシャルの向上などに必要となる基礎的・先導的な研究開発を、競争的資金等外部資金も活用しながら、中長期的視点に立ち計画的かつ積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、住宅・建築・都市に関する技術の高度化や研究所のポテンシャルの向上などに必要となる基礎的・先導的な研究開発（基盤的研究開発）について、中長期的視点に立ち計画的かつ積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的・先導的研究である基盤研究として、運営費交付金による課題（32 課題）、競争的資金による課題（36 課題）、合計 68 課題を、将来の国の技術基準等への反映を見据えて実施した。 「携帯型情報端末を用いた現地調査の効率化に関する研究」において、被災建築物応急危険度判定の調査票入力に特化した i O S 機器用の『応急危険度判定支援ツール（訓練版）』を開発した。 「木造枠組壁工法建築物大地震動時の倒壊解析手法の開発」では、木造軸組構法住宅の倒壊解析理論とソフトウェア（wallstat）の更新版（wallstat ver.2）を開発し建築研究所のホームページ上で公開した。 「グリーンビルディングの火災安全上の課題に関する調査」では、グリーンビルディング（環境負荷低減や健康に配慮した建築物）に採用される新しい工法、材料等に関し、火災安全上の課題を明確化した。 「公共的施設における多機能トイレの利用集中緩和を目的としたトイレ空間の機能の整理に関する基礎的研究」では、多機能トイレの利用集中緩和を目的とした一般便所への機能移行の検証を目的として、課題の抽出、改善、新たなトイレ空間の提案を行った。 「個別分散型空調システムの制御特性把握によるエネルギー効率評価の高度化」では、個別分散型空調システムについて、運転状況に応じた制御モデルのベースとなるモデルの構築、及び制御モデルの検証のための試験体を製作した。 建物内の強震動観測について、6 か所の強震観測地点を引き継ぐとともに、千葉県庁に強震計を新設した。1 年間に 900 を超える強震記録が観測され、順次、得られた波形を公開した。 基盤研究課題の実施にあたり、共同研究等により、所外研究機関と連携して研究開発を実施した。 建築学会、建築研究開発コンソーシアム等の各種委員会等に参画し、研究シーズの発掘に取り組んだ。
<p>(2) 研究開発を効率的・効果的に進めるための措置</p> <p>① 他の研究機関との連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の公的研究機関、大学、民間研究機関等との共同研究を、中期目標期間中の各年度において 40 件程度実施する。 国の機関に加え大学、民間研究機関等 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発を効率的・効果的に推進するため、研究開発テーマの特性に応じ、外部の研究機関等との共同研究（目標：40 件程度）を積極的に実施するとともに 	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関との共同研究を 55 件実施した（中期計画の数値目標 40 件）。 共同研究「基礎ぐいの地震に対する安全対策の検討」では、千葉大学、戸田建設（株）、（株）東京ソイルリサーチがそれぞれの実績等を活かし研究を実施し、建築研究所が中心となって技術的知見としてとりまとめた。 共同研究「乳幼児連れ利用者に配慮したトイレ空間の機能・広さに関する研究」では、専門的知識及び経験を有している機関との共同研究により、効果的に研究が進められた。 研究にあたり、現場の実務に精通した民間の知識情報を活用するため、国土交通省の

項 目		進捗状況※
中期計画	平成 25 年度計画	
<p>との人事交流を推進するとともに、テニュアトラック制度による若年任期付研究者の採用を計画的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員又は交流研究員として、毎年度 35 名程度の研究者を受け入れる。 	<p>に、研究成果の普及を推進するため政策研究大学院大学との共同事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の研究機関との人事交流を推進するとともに、テニュアトラック制度による若年任期付研究者の採用を計画的に推進する。 ・客員研究員又は交流研究員として、国内の大学や民間研究機関等から 35 名程度の研究者の受け入れを実施する。 	<p>建築基準整備促進事業の事業主体と共同研究を 20 件実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携の共通基盤である建築研究開発コンソーシアムに、研究会等を通じて参加した。 ・客員研究員 31 名、交流研究員 25 名、合計 56 名を受け入れ、中期計画の目標（35 名程度）を達成した。 ・テニュア・トラック制度により、大学・民間等からの 29 名の応募者の中から 5 名を選考し、優秀な研究者の採用に計画的に取り組んだ。平成 24 年度に採用した任期付研究者についてパーマネント移行のための所内審査を実施した。 ・産学官の各分野の有識者のべ 256 名が参加した 30 の委員会を設置し、研究開発等に取り組んだ。
<p>② 研究評価の的確な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題の選定及び研究開発の実施にあたっては、内部評価と外部評価により、事前、中間、事後の評価を行い、当該研究開発の必要性等について評価を受ける。 ・その際、他の研究機関との重複排除を図る観点から、関連研究機関の研究内容等を事前に把握する。 ・研究評価の結果については、外部からの検証が可能となるよう公表を原則とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題の選定及び研究開発の実施にあたっては、研究所の研究評価実施要領に基づき、自己評価、内部評価及び外部評価を適切に実施し、評価結果を適切に反映させる。その際、他の研究機関の研究開発との重複排除を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究評価実施要領に基づき、事前評価、中間評価、事後評価において、自己評価、内部評価、外部評価をそれぞれ各グループ等の単位ごとに実施しており、その結果を研究実施に適切に反映させている。 ・後継課題の事前評価と一体で終了課題の事後評価を予備的に実施した。
<p>③ 競争的研究資金等外部資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所として引き続き「一人一件以上申請」の目標を掲げるとともに、研究代表者として他の研究機関とも連携して戦略的な申請を行うなどにより獲得に努める。 ・これにより、研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上を図るとともに、自己収入の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標及び中期計画等に基づき組織的かつ戦略的に取り組み、研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上と自己収入の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金等外部資金を 36 件、92 百万円獲得し、研究を実施した。 ・科学研究費助成事業は、新規 9 件を含む 29 件、55 百万円。 ・競争的研究資金の戦略的な獲得のため、審査会において申請内容の事前ヒアリングを行っている。 ・競争的資金等外部資金を研究代表者等として獲得した者に対しては、運営費交付金による研究予算配分において配慮するというインセンティブを設けている。

項 目		進捗状況※
中期計画	平成 25 年度計画	
<p>(3) 技術の指導及び成果の普及</p> <p>① 技術の指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築研究所法第 14 条による指示があった場合は、法の趣旨に則り迅速に対応する。 ・ 先導的技術の評価業務、国の技術基準の作成に係る技術的支援、災害調査など緊急性、基準作成との関連性及び中期計画に基づく研究開発の進捗状況等に留意して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的技術の評価業務、国の技術基準の作成に係る技術的支援、災害調査などについて、緊急性、基準作成との関連性及び中期計画に基づく研究開発の進捗状況等に留意して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー性能評価手法等に関する研究成果は、都市の低炭素化の促進に関する法律の関連告示等に反映された。これらの策定にあたっては、関連委員会への多数の出席、国等からの情報提供依頼・検討依頼等に対する対応を行った。 ・ 天井の耐震設計に関する研究を進めつつ、関連委員会への多数出席、国等からの情報提供依頼・検討依頼等に対する所をあげた対応を行った。この成果は、建築基準法施行令、関連告示、及び解説書に反映された。 ・ エスカレーター・エレベーターの脱落対策に対応する基準見直しに向けての研究に対し技術指導として関与するとともに、関連委員会への出席等を行い、その成果は建築基準法施行令、関連告示に反映された。 ・ 平成 26 年 2 月 25 日に改正、公布された「日本住宅性能表示基準」及び「評価方法基準」について、居室に設置する感知器の種類追加、横主管に関する評価基準、及び R M 造（鉄筋コンクリート組積造）に係る評価基準の追加、液状化に関する情報提供に関し、建築研究所が技術的支援を行い、成果が反映された。 ・ 中層・大規模木造建築物の実現に向けた研究を進め技術資料を整備するとともに、関連委員会等に多数出席し、木造建築物の防火基準見直し案の作成にかかる技術的支援を行った。 ・ 東日本大震災関係の技術的支援として、災害公営住宅の基本計画策定に対する技術的支援を国土技術政策総合研究所と協力して実施した。また、気象庁の長周期地震動予測技術検討ワーキンググループに参加し、各種予測技術の比較・検討を行った。 ・ 建築基準法など技術基準に関して技術的支援を実施した。平成 25 年度に公布（策定）された建研が関与した技術基準は 8 件であった。 ・ 平成 25 年度に開始された「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、国土交通省の要請に基づき技術指導として評価業務を実施し、18,774 件の提案について評価を行った。 ・ 国、地方公共団体等からの依頼を受け、技術指導を 326 件実施した。 ・ 「住宅・建築物省 CO2 先導事業」の評価業務を実施し、平成 25 年度は 2 回の公募が行われ、建築研究所は合計 42 件の提案について評価を行った。 ・ 平成 25 年 9 月に発生した竜巻により、埼玉県越谷市等において建築物の被害が発生したため、国土技術政策総合研究所と連携して、被害発生直後（被害発生当日）より現地調査を行った。 ・ 平成 25 年 4 月 13 日に発生した淡路島付近の地震による建築物の被害状況について、国土技術政策総合研究所と連携して、4 月 16、17 日に現地調査を実施した。 ・ 平成 26 年 2 月 15 日に首都圏で発生した大雪による建築物の被害状況について、埼

項目		進捗状況※
中期計画	平成25年度計画	
<p>② 成果の普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な成果については、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に容易に活用しうる形態により取りまとめるとともに、解説書等の作成を通じて技術基準の普及に協力する。 成果報告書や広報紙の作成、それらのホームページを通じた発信、成果発表会の開催、学会での論文発表、施設の一般公開、適切なニュースリリース等を通じたメディアでの発信などの様々な広報手段を活用し、成果等の効率的かつ効果的な普及・広報活動を展開する。 成果発表会については、発表会の開催、国際会議の主催等を通じて、毎年度10回以上の発表を行う。 査読付き論文については、毎年度60報以上を目指す。 毎年度2回研究施設の公開日を設け、広く一般公開する。 研究所のホームページについて、毎年度450万件以上のアクセス件数を目指す。 知的財産権を適切に確保するとともに、普及活動に取り組み活用促進を図る。知的財産権の管理及び審査に当たっては、客観性、公益性の確保に努め、知的財産権を保有する目的を明確にした上で、登録・保有コストの削減等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点的研究開発の成果等について、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に容易に活用しうる形態により取りまとめるとともに、解説書等の作成を通じて技術基準の普及に協力する。 成果報告書や広報紙の作成、それらのホームページを通じた発信（目標：アクセス件数450万件以上）、成果の発表会の開催（目標：10回以上）、学会での論文発表（目標：査読付論文60報以上）、施設の一般公開、適切なニュースリリース等を通じたメディアでの発信などの様々な広報手段を活用し、建築関係者のみならず広く国民に対し、成果等の効率的かつ効果的な普及・広報活動を展開する。 知的財産ポリシーに基づき、成果に関する特許等の知的財産権を適切に確保するとともに、それら知的財産の普及活動に取り組み活用促進を図る。 	<p>玉県富士見市等において、国土技術政策総合研究所と連携して2月17～21日に現地調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的機関より要請を受け、富岡製糸場保存修理委員会等の技術指導を実施した。 省エネ基準の段階的な改正に伴い随時対応し、計算支援プログラム解説書の出版、公表を行うとともに、web上の特設ページによる情報提供、講演会などへの講師として参加するなど、広く技術情報を発信した。 天井の脱落防止に係る建築基準法の関連告示に関して、技術基準の解説をとりまとめ、出版し、ホームページで公表した。さらに、行政担当者や実務者等を対象とした講習会、セミナーに講師として参加、協力した。 被災建物の現地調査を効率的かつ迅速に実施できることを目指し開発したiOS機器用「応急危険度判定支援ツール（訓練版）」について、App Storeを通じて一般公開するとともに、応急危険度判定を担当する自治体職員等に対するツールに関する説明や体験会等を行った。 地震火災の原因などに関するメディア対応を20件行い（前年度16件）、成果の普及に努めた。 平成25年度においては、19件の出版物を公表・発刊した。 査読付き論文の発表は71報（24年度：65報）となり、中期計画の数値目標（60報以上）を達成した。 建築研究所講演会等、合計11回の発表会等を開催し、中期計画の数値目標（10回以上）を達成した。 LCCM住宅の一般向け見学会や、つくばちびっ子博士2013等に伴う一般公開を実施し、合計で6回・合計3,380名の見学者となり、中期計画の数値目標（2回以上）を達成した。 ホームページへのアクセス数は約743万件となり、中期計画の数値目標（450万件以上）を達成した。 知的財産ポリシーに基づき建築研究所の特許等の知的財産を適正に管理している。特許が新たに1登録され、合計41件となった。知的財産収入は1,304千円であった。

項 目		進捗状況※
中期計画	平成 25 年度計画	
<p>(4) 国際連携及び国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の研究機関等との共同研究は、二国間の取決である科学技術協力協定等に基づいて行う。 海外からの研究者については、毎年度 20 名程度を受け入れる。 耐震技術、環境技術などの成果の国際的な普及や規格の国際標準化への支援等を行うことにより、アジアをはじめとした世界への貢献に努める。 研究開発の質の一層の向上を図るため、職員を国際会議等に参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外の研究機関等との共同研究、人的交流などの研究交流を進めることとし、本年度においては、海外から 20 名程度の研究者の受入れを実施する。 耐震技術、環境技術などの成果を広く海外に普及させるとともに、各種規格の国際標準化への支援等に対応し、アジアをはじめとした世界への貢献に努める。 研究開発の質の一層の向上を図るため、役職員を C I B（建築研究国際協議会）、I S O（国際標準化機構）、R I L E M（国際材料構造試験研究機関・専門家連合）等の国際会議等に参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 25 件の研究協定を締結して研究協力を進めた。 平成 25 年 6 月に、国際活動実行計画を策定した。 平成 25 年度の国際会議等への役職員派遣回数は延べ 33 回となった。 海外からの研究者・研修生を、目標の 20 名程度に対し、20 名を受け入れた。 国際シンポジウムなど、3 件の国際会議を開催した。 T C 92 など ISO の関係 TC の国際会議等に役職員を派遣した。 10 月に東京において C I B 理事会を開催した。 アジア等から 16 件 93 名の視察を受け入れた（海外全体では 21 件・135 名）。
<p>(5) 地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動</p> <p>① 国際地震工学研修の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際協力機構等との連携により、長期・短期あわせて毎年度 30 名程度の研修を実施する。 研修内容の充実を図るため関連研究を着実に実施するとともに、世界で発生した大地震に関するデータベースや英語講義ノートの充実・公表等により、研修の広報・普及と研修効果の充実に努める。 途上国支援としての研修効果を定量的に明らかにするとともに、研修業務の 	<ul style="list-style-type: none"> 地震工学に関する研修について、国際協力機構等との連携により、開発途上国等から長期・短期あわせて 30 名程度、及び中国四川大地震への震災復興支援策である中国耐震建築研修について 20 名程度の研修生を受け入れる。そのうち、長期の研修である「地震工学通年研修」については、政策研究大学院大学と連携して修了生に修士号学 	<ul style="list-style-type: none"> 長期・短期併せて開発途上国等からの 30 名程度に研修を行う目標に対し、30 名の研修生を受け入れた。 平成 24 年 10 月に開講した通年研修では、15 ヶ国から 21 名の研修生を受け入れ、政策研究大学院大学より全員に修士号学位が授与された。 スペイン語による耐震工学コース（中南米研修）を設定した。 国際地震工学研修の内容を充実させることを目的に実施する研究を、所内予算で 6 課題、所外予算で 8 課題実施した。 全世界で発生した大地震に関するデータベースの改良・更新、地震スペシャルページの開設（5 地震）、国際地震工学研修の英文講義ノート（平成 25 年度末で 64 冊・登録者数 782 名）、E ラーニングシステム（平成 25 年度末で 29 件聴講可）、修士論文概要の公開（21 件追加、掲載数合計 158 件）、国際ワークショップ等の開催、元研修生との情報交換の活性化などを進めた。 国際地震工学センターのホームページアクセス件数は 225 万件となった。 ニュースレターを毎月発行した。

項 目		進捗状況※
中期計画	平成25年度計画	
<p>効率的かつ効果的実施に引き続き努める。</p>	<p>位を授与するプログラムとして実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に関連する研究を着実に実施し、開発途上国等における地震防災対策の向上に資するよう研修内容の更なる充実等を図るとともに、全世界で発生した大地震に関するデータベースの構築などを進め、研修の広報・普及と研修効果の充実を図る。 ・途上国支援としての研修効果を定量的に明らかにするための検討を引き続き行う。 	
<p>② その他の国際協力活動の積極的な展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国からの研究者等を受け入れるほか、諸外国からの要請に基づく災害調査、その他技術調査や技術指導のために、海外への職員派遣を推進する。 ・地震学や地震工学に関する世界共通の課題の解決に貢献する研究開発など国際協力に資する活動を行うとともに、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）による建築・住宅地震防災国際ネットワークプロジェクトの中核機関として、地震防災関係の国際ネットワークづくり等に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国からの研究者を積極的に受け入れるほか、諸外国からの要請に基づく災害調査、その他技術調査や技術指導のために、海外への職員派遣を推進する。 ・地震学や地震工学に関する世界共通の課題の解決に貢献する研究開発など国際協力に資する活動を行うとともに、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）のプロジェクトの推進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・UNESCO プロジェクト（IPRED：建築・住宅地震防災国際ネットワークプロジェクト）のCOEとしてUNESCOと建築・住宅地震防災国際プラットフォーム第6回会合を開催し、メンバー国とIPRED活動について議論した。 ・JICAと連携した開発途上国からの研究者の受け入れは11件であった。 ・JICAの要請に基づき、3件の技術協力案件に対して、延べ4名の職員を海外研究機関等へ派遣した。
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>（1）効率的な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発ニーズの高度化、多様化等々 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発ニーズの高度化、多様 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者をフラットに配置する組織形態とした。 ・10の課題について、複数の研究グループ、センターからなるプロジェクトチームを結成した。 ・総務部、企画部等の研究支援部門の職員を可能な限り外部の研修会等に参加させた。

項 目		進捗状況※
中期計画	平成25年度計画	
<p>の機動的な対応や業務運営の効率化の観点から、研究部門での職員をフラットに配置する組織形態を基本とし、効率的な運営体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援業務の質と運営効率の向上を図るとともに、管理部門の職員数を抑制する。 	<p>化等への機動的な対応や業務運営の効率化の観点から、研究部門での職員をフラットに配置する組織形態を基本とし、効率的な運営体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援業務の質と運営効率の向上を図る。 	<p>非常勤職員を対象に事務説明会を開催した。</p>
<p>(2) 業務運営全体の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報化・電子化及び外部への委託が可能な業務のアウトソーシングの推進等、業務の効率化により、高度な研究の推進が可能な環境を確保するとともに、適正な運営管理を進める。 内部統制については、引き続き充実・強化を図る。 対価を徴収する業務については、受益者の負担を適正なものとする観点から、その算定基準を適切に設定する。寄附金については、受け入れの拡大に努める。 業務運営全般を通じ経費の節減を進めるものとし、運営費交付金を充当し行う業務については、一般管理費について、平成22年度予算額に対し、平成27年度までに15%、業務経費について、平成22年度予算額に対し、平成27年度までに5%に相当する額を削減する。 随意契約等見直し計画を着実に実施するなど、契約の適正化に向けた取組を推進するとともに、業務運営の効率化を図る。 契約に関する情報については、ホームページにおいて公表し、契約の透明性を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き電子的情報共有システムの一層の活用等による情報化・電子化、研究施設や庁舎の保守点検業務等外部への委託が可能な業務のアウトソーシングの推進等、業務の効率化により、高度な研究の推進が可能な環境を確保するとともに、適正な運営管理を進める。また、内部統制の充実・強化に努める。 一般管理費のうち業務運営の効率化に係る額については、平成23年度予算に対し3%削減した予算額の範囲内で経費の節減に努める。また、業務経費のうち業務運営の効率化に係る額については、平成23年度予算に対し1%削減した予算額の範囲内で経費の節減に努め、これらにより効率的な執行を行う。 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき策定した 	<ul style="list-style-type: none"> 所内で周知すべき文書等について、所内イントラネットの積極的な活用により情報共有化を行っている。また、電子的な情報共有の一層の推進を図るため、e-mailや共用サーバー等の利用を推進している。所内の簡易な案件については、決裁文書の電子決裁システムの活用を推進した。 自ら行うべき研究開発業務に集中・特化し、高度な研究が可能なように、定型的業務や単純作業など外部への委託が可能な業務であり、コスト節減につながる場合には、アウトソーシングを推進している。 つくば市内の国交省関係5機関による事務用品の共同調達、隣接する研究機関と連名で建物・設備の保全、警備・清掃などの異業種をまとめた複数年契約を実施している。 会議等により、その時々に応じた組織の姿勢やミッションを職員に徹底するとともに、研究開発をする中で覚知した重要な外部情報を所内で共有することが可能となっている。 研究開発における理事長の内部統制として、内部評価、競争的資金の「一人一件以上申請」の目標と予算配分におけるインセンティブ、若年研究者の計画的採用を通して実施している。 研究費不正使用防止のため、所内会議等において注意喚起を2回実施した。 人間を対象とする研究に関する倫理規程の制定に向けて検討を行った。 労働安全衛生法に規定する職場巡視を、毎月1回定期的に実施した。 実験施設等を、研究所の業務に支障のない範囲で、外部機関に貸し出した。その際、手続き等の情報をホームページで公表した。 施設を利用した技術指導、委員会・講演会等への職員派遣、書籍の監修、特許関係については、それぞれ対価を適切に設定・徴収した。 一般管理費及び業務経費ともに予算に定める範囲内で適切に執行した。 所内の業務運営効率化検討会議において、災害調査等に使用するためのレンタカーに係る法人契約化の検討などを実施した。 節電対策として、特定装置の使用計画の事前提出による使用電力量の把握等の対策を

項 目		進捗状況※
中期計画	平成 25 年度計画	
<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (4) その他 ・国土交通省所管の独立行政法人及び関連する研究機関の業務の在り方の検討については、今後の独立行政法人全体の見直しの議論等を通じ、適切に対応する。</p>	<p>随意契約等見直し計画を着実に実施するなど、契約の適正化に向けた取組を推進するとともに、業務運営の効率化を図る。この場合において、研究等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等も参考に、より効果的な契約を行う。 ・契約に関する情報については、ホームページにおいて公表し、契約の透明性を確保する。</p> <p>・国土交通省所管の独立行政法人及び関連する研究機関の業務の在り方の検討については、今後の独立行政法人全体の見直しの議論等を通じ、適切に対応する。</p>	<p>実施した ・契約審査会や契約監視委員会等により契約における競争性と透明性を確保した。随意契約は 8 件 17,589 千円となっており、その割合は件数ベースで 11.9%、金額ベースで 4.4% (前年度：それぞれ 11.3%、18.2%) であった。一者応札は 32 件・54% (24 年度：41 件・58%) であった。 ・一者応札・一者応募の落札率が高いことについて、平成 25 年度中にその対応を検討した結果、試験研究機器の保守・点検については一者応札になる可能性が極めて高いため、平成 26 年度においては、「参加確認型公募」を試行することとした。</p>
<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 (1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p> <p>4. 短期借入金の限度額 ・限度額は、単年度 300 百万円。</p> <p>5. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画</p>	<p>・ 予算 ・ 収支計画 ・ 資金計画</p> <p>・ 予見し難い事故等により資金不足となった場合、300 百万円を限度として短期借入を行う。</p>	<p>・ 予算を計画的かつ効率的に執行した。収支計画及び資金計画も計画通りに実施した。 ・ 予見し難い事故等はなく、短期借入の実績はない。 ・ 重要な財産の処分等の実績はない。 ・ 剰余金はない。 ・ 目的積立金はない。</p>

項 目		進捗状況※
中期計画	平成25年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、研究所が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行う。 <p>6. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果の普及に使用する。 <p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (3) 積立金の使途</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、研究所が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行う。 ・中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果の普及に使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設貸出は40件で、その収入は5,549千円であった(前年度34件、4,833千円)。 ・ホームページで外部の研究機関が利用可能な期間を公表した。 ・施設貸出について、建築研究所講演会等で資料配付等を行って周知した。 ・研究内容に応じて外部研究機関の大型実験施設を活用することとしており、防災科学技術研究所の施設を活用した。 ・「第三期中期計画期間中の施設整備方針及び計画」、年度計画に基づき計画的な整備等を実施した。 ・保有実験施設の必要性等について検証することとして、実験施設・装置類について、使用状況及び今後の使用見込み等について調査を行った。
<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験施設等の外部の機関による利用を促進し、自己収入の確保を図る。そのため、主な施設について外部の機関が利用可能な期間を年度当初に公表するなど利用者側に立った情報提供を行うとともに、利用料に関する受益者負担の適正化を図る。 ・研究開発の内容に応じて、外部研究機関の大型実験施設を活用する。 ・施設整備計画に基づき、施設等の計画的な整備・更新等を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮し得るよう、適切な維持管理に努める。 ・保有資産の必要性について、不断に見 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験施設等の外部の機関による利用を促進し、自己収入の確保を図る。そのため、主な施設について外部の機関が利用可能な期間を年度当初に公表するなど利用者側に立った情報提供を行う。 ・施設整備計画に基づき、施設等の計画的な整備・更新等を行うとともに、適切な維持管理に努める。 	

項 目		進捗状況※
中期計画	平成 25 年度計画	
<p>直しを行う。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務運営を行うため適正な人員配置に努めるとともに、多様な個人が意欲と能力を発揮できる環境の形成に資する取組を進める。 ・研究開発業務の推進のため、人事評価システムにより職員の意欲向上と能力の最大限の活用等を図る。 ・給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともに、取組状況を公表する。 ・人件費（退職手当等を除く。）については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 について」に基づき、平成 23 年度まで削減を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務運営を行うため適正な人員配置に努めるとともに、人材活用等方針に基づき、多様な個人が意欲と能力を発揮できる環境の形成に資する取組を進める。 ・研究開発業務の推進のため、人事評価システムにより職員の意欲向上と能力の最大限の活用等を図る。 ・給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、その適正化に取り組むとともに、取組状況を公表する。 ・国家公務員に準じた人件費削減の取組を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者業績評価システムを着実に実施した。 ・給与水準は、俸給・諸手当ともに国に準じて運用し、対国家公務員指数は、事務・技術職員 97.1、研究職員は 104.2（24 年度はそれぞれ 96.6、103.3）となった。対他法人指数については、事務・技術職員 92.7、研究職員 105.3（前年度はそれぞれ 90.7、103.1）であった。 ・役員及び職員の給与規程、職員の退職手当規程の改正を行い、公表した。 ・講習会の実施等により、人事管理に関する体制を整備・充実させている。 ・福利厚生費は、事務・事業の公共性・効率性、国民の信頼確保の観点から、真に必要なものに限って予算執行している。 ・行政支援型の研究開発独法としてミッションを全うできるよう、若手研究者を任期付職員として採用するなど、適正な人員管理を行った。

※ 進捗状況については独立行政法人建築研究所が整理したものである。